様式第２号（第４条関係）

豊明市行政評価制度　「事務事業」評価票

一般事務事業（〇）	経常事務事業	建設事務事業

● 第５次行政改革大綱第１次実施計画との関連　有 ・ 無	
☐ 有 ☑ 無	

１■事務事業の概要

１－１事務事業の名称	小規模介護老人福祉施設整備推進事業						
１－２担当	部	健康福祉部	課又は施設	高齢者福祉課	係	介護保険係	評価票作成者：認定・指導担当係長　馬場千春

１－３総合計画における施策の体系	①節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」	③基本施策	高齢者福祉	コード	2―2―2
			④単位施策(中)	介護保険サービスの基盤整備	コード	2―2―2―3
	②項	社会福祉	⑤単位施策(小)	施設サービスの確保	コード	2―2―2―3―2

１－４事務事業の目的の精査	対象と対象の数	特別養護老人ホームの入所待機者 約240名	意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	対象者の待機を解消するため、小規模介護老人福祉施設（定員２９名の小規模特養）を開設。
１－５事務事業の内容	第３期豊明市老人保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備計画のうち、小規模介護老人福祉施設（定員２９名の小規模特養）を平成２０年度に開設するにあたり事業所の公募、選定及び地域空間福祉交付金の交付事務を行う事業。			

２■事務事業実施の状況

２－１事務事業の実施における基本認識		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
	平成18年度	事業を広く正確に周知するため、５月に事業者説明会を開催した、公正性の確保のため事業予定者を公募のうえ、第３者による組織によって選定した。	計画実施に対して、事業予定者選定にかかる透明性の確保に努める。	入所待機者は、豊明市内又は近隣市町でサービスを受けることを望んでいる。
	平成19年度	国の交付金対象事業であり、補助金交付要綱を制定し選定事業者に補助金として交付した。	建設に向けて地元説明会に同席し、施設の必要性や地域との関わりについて意見を聴取し理解を求めた。	住み慣れた地域で安心して生活が送りたい。
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

２－２総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	地域密着型サービス施設の設置箇所数（箇所）	１（箇所）	２（箇所）	地域ケアの充実を図るため、地域密着型サービス（小規模特養、グループホーム等）施設を設置する。

２－３成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	活動実績 a（回）	3	2								
	直接事業費 b（千円）	51	33								
	人件費 c（千円）	160	106								
	合計コストｄ（b＋c）（千円）	211	139								
	単位コスト d／a（千円）	1回当たり　70	１回当たり　70	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 →

a:地域密着型サービス運営部会の開催回数。
b:地域密着型サービス運営委員報酬　１回（４回目）7,200×4人＝28,800　２回（５回目）7,200×5人＝36,000　直接事業費は、22231の小規模多機能型居宅介護サービス推進事業と重複するため、1/2とした。
c:職員人件費3,200×33時間＝105,600（補助金交付までの事務コスト）

２－４成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	指標対応実績（単位）	0（箇所）	0（箇所）								
	後期目標値に対する達成度（％）	0(%)	0（%）								

３■事務事業の自己評価結果

３－１　評価結果(アウトカム自己分析)		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	単年度担当課評価	A	A								

● ４段階評価結果
A ： 上位目的である施策に貢献しているので継続する
B ： 事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C ： 縮小等、事務事業としての見直しが必要
D ： 事務事業の廃止が相当

● 判断の基準
①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

３－２評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	小規模特養特養開設までの進行管理を適切に行う。	地域空間福祉交付金の適正な交付事務を行う。	事業予定者の公募から第３者組織による選定作業まで適切に実施できた。
	平成19年度	地域密着型サービス事業所としての指定及び指導監督を行う。	指定事務を円滑に行う。	小規模介護老人福祉施設整備事業補助金の交付が完了した。
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

４■事務事業の総合評価結果

４－１総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度		
	平成21年度		
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		